

名古屋市における有識者との懇談会の開催について

令和元年10月8日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、名古屋市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和元年10月15日（火）13：00～14：30

2 場 所

愛知中小企業家同友会 6階会議室（名古屋市中区錦三丁目6―29）

3 次 第

- (1) 業務説明（働き方改革に伴う「しわ寄せ」への対策）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

愛知中小企業家同友会 会員
公正取引委員会事務総局中部事務所長

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場へお入りください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課
	電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/